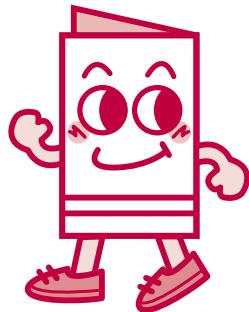


愛知県知事選挙の投票日は

2月6日

午前7時～午後8時

CLEAN ELECTION!



イッピヨウくん

■投票にはこんな方法もあります

【期日前投票】

投票日に次の理由などで投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

- 仕事に従事、または冠婚葬祭（主宰者およびその親族に限る）の予定がある
- レジャーや買物、旅行などで投票区の区域外に行く予定がある。
- 病気、出産などで歩行が困難である。

【施設などで行う不在者投票】

県選挙管理委員会の指定施設（病院など）に入院または入所の方は、その施設内で不在者投票ができますので、施設の長に申し出てください。

【郵便等による不在者投票】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次の項目に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。

今年は統一地方選挙の年です。2月6日の愛知県知事選挙をはじめ、4月10日には愛知県議会議員一般選挙、4月24日には蒲郡市議会議員一般選挙と身近な選挙が予定されています。

豊かなまちづくりに、あなたの大切な一票を無駄にしないよう、投票に出かけましょう。今号は愛知県知事選挙についてお知らせします。

■投票できる方は

市内の投票所で投票できる方は、次の要件に該当し、市の選挙人名簿に登録されている方です。

投票所の入場券は、選挙の告示（1月20日）後速やかに皆さんのお宅へ郵送します。選挙公報は、地区の総代さんを通じて、1月下旬に市内各世帯に配布します。届かない場合は、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

■投票時間は

投票時間は、午前7時から午後8時までです。お早めにお出かけください。

期日前投票は市役所で

とき	1月21日(金)～2月5日(土)の毎日 午前8時30分～午後8時 ※2月5日(土)は、混雑が予想されます。
ところ	市役所本館1階 102会議室 ※車イスの方は本館西玄関横のスロープをご利用ください。また、介護が必要な方は事前にお申し出ください。
持ち物	入場券。なお、入場券がなくても投票できますので、投票所でお申し出ください。 注)愛知県内に転出した方は、証明書(引き続き県内に住所を有する旨の証明書)をご持参ください。

郵便等による不在者投票対象者

手帳など	区分	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫機能、肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	内臓機能の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	介護状態区分	要介護5

※原則として、候補者などの氏名を自分で書くことができる方に限ります。書くことができない方には代理記載制度もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせください。